

第 15 回 事 業 報 告

令和 7 年度

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

東京都足立区千住緑町 1 丁目 1 番 1 号

一般財団法人 日本皮革研究所

一般財団法人日本皮革研究所の概要

【設立と活動目的】

一般財団法人日本皮革研究所（以下財団）は、経済産業省管轄の公益法人「財団法人日本皮革研究所」として1938年9月26日に設立され、「皮革類及びその副産物の理化学的基礎研究及び応用研究を行い、その成果を普及することにより、皮革に関する科学技術及び産業技術の振興を図り、もって国民の生活環境の改善及び消費生活の向上に寄与すること」を目的としている。設立以来87年にわたって皮革および皮革製品の品質検査や分析試験を行い、皮革製品を利用する消費者の保護と皮革業界の発展に貢献してきた。

2011年4月1日に一般財団法人日本皮革研究所へと移行し、内閣府の管轄となった。一般財団法人は、公益法人ではあるが活動は原則として自由であり、定款の範囲内で収益活動を行うことができる。現在の収益活動の中心は分析センターで行っている皮革関係の試験のほか、コラーゲンを中心とした食品の分析や有害化学物質の検査などである。

【日本の皮革産業への貢献】

環境に配慮した製造法で作られ、また、消費者にとって安心安全な皮革製品を求める流れは世界的なものである。日本では2006年に、NPO法人 日本皮革技術協会 と一般社団法人 日本タンナーズ協会の協力の下に「日本エコレザー基準（JES）」認定制度が制定された。この認定業務は、一般社団法人 日本皮革産業連合会が運営し、現在、革と革製品併せて1,200件以上に及ぶ多くの革が認定されている。この度、JESは改正されて新しくJEL(Japan Eco Leather)として再スタートを切り、新たな規制化学物質が追加された。この認定に必要な様々な試験、分析を当財団が主に担っている。研究開発としては6価クロムの発生を抑える皮革製造技術の開発を行っており、この抑制効果のある薬剤の販売に向けた準備を開始したところである。この用法を広めて皮革業界の安心・安全なものづくりに寄与する。皮革に関する研究をさらに積極的に取り組み、次世代の人材が期待を持ってこの業界に参入できるような環境づくりに貢献したい。また皮革製品は環境に多大な負荷をかけているという風潮に対してはその誤った認識を是正すべく、不断に正確な皮革の知識を広める事業を外部団体とともに進めていくことを行っている。

佐野武彦

令和 7 年度報告

【収益部門】

1. 皮革関係の受託試験

主な業務は、皮革業界からの受託試験である。具体的には、1)皮革素材、皮革製品に関する試験、2)販売等消費者サイドからの皮革製品の品質管理に基づく試験、3)皮革製品に関する事故、クレームに対する原因究明とそれに基づく改良、改善策の指標となるための試験・分析などである。

皮革製品に対する品質管理や事故原因究明とクレーム対応などの試験・分析は、消費者が身体に直接触れる皮革製品の品質と消費者に対する安全性を確認するために非常に重要な業務である。また、皮革素材に関する試験も同様に、良質な皮革製品の製造を保証するために必須な業務である。皮革に関する主な試験は JIS 規格および ISO 規格に基づいて実施している。その他に、車両関係の皮革の特殊な試験にも柔軟に対応できるように配慮している。また、JIS 規格の改正や新しい ISO 規格にいち早く対応するべく試験方法を習得し、関連業界のニーズに的確に対応できるよう、且つ差別化できるように心がけている。

電子顕微鏡を用いた革の動物種判別試験も、継続的にニーズがあり、皮革製品の品質保証が消費者から強く求められていることがわかる。その中でも、同時に当財団で開発した精度のより高い動物種の判別法は、当財団の優位性や信頼性の向上に大いに寄与していると思われる。

さらには、当財団の業務内容が徐々にではあるが周知され、皮革以外の繊維やゴム・プラスチック関係等異業種の企業からの依頼も年々増加傾向にある。

また、これらの業務のほかに、有害化学物質（重金属、遊離ホルムアルデヒド、特定芳香族アミン等）、さらには新規規制化学物質（フタル酸エステル類、ビスフェノール類、ノニルフェノールエトキシレート、PFAS 等）の測定は、他に類を見ない程の測定実績と信頼性を得ている。さらには、コラーゲン量の測定、抗生物質の測定、アミノ酸分析の測定も行えることは当財団の特長である。

コラーゲンについては、現在食品以外の製品にも配合されるようになった。それは、機能性表示食品の測定項目になっており、それに対応できる機関が求められており、このため当財団への分析依頼が増えている。すなわち、食品では栄養成分の表示が健康増進法で義務づけられており、当財団では健康増進

法に基づいてエネルギー、タンパク質、炭水化物、脂質などの栄養成分の測定を行うことができる。食品関連紙にも紹介記事が掲載されるなど PR に努めた結果、これらの依頼件数が増加傾向にある。

ペプチドシーケンスの業務は、依頼件数が順調に推移し、近年、当財団の主要な業務として確立されている。その他に、オリゴペプチドの測定も開始し、今後さらに依頼増加が見込まれる。

本年度は、昨今の皮革業界衰退の影響による依頼件数の減少を鑑み、下期より食品分野の検査依頼増大を目標に掲げた。食品分野での知名度はまだ低いため、上述したように、初年度はまず業界紙（食品化学新聞、ヘルスライフビジネス）への業務内容の紹介記事の掲載を行い、当財団のアピールを開始した。

以上をまとめると、本年度の受託件数は約 1,250 件であった。依頼件数は昨年度比微増であったが、受託売上は昨年度より 15%ほど減少していた。

なお、上半期にこのような結果が予想されたので、薬品や機材などの価格の値上げが続いていることもあり、9 月に試験・分析料金の約 20%の値上げを実施した。

2. 皮革製品のグローバル化への対応

今日、国内で流通している皮革製品は、中国製を中心に輸入製品が増加しており、今後も輸入製品が主体になると予想される。それに伴って、品質試験についても国際規格である ISO への対応が必要となっている。また、皮革の JIS 規格については長年見直しが行われておらず、ISO 規格と比較しても遅れを取っている。さらに、WTO/TBT 協定により、試験方法に ISO 規格を適用するケースが主流となってきている。そこで、ISO に準拠した試験内容を調査し、ISO の試験に当財団が対応できる態勢を整えるよう鋭意努力をしている。

本年度は、引き続き一般社団法人日本皮革産業連合会（以下皮産連）が開催する JIS/ISO 改訂委員会に原案作成委員として 2 名が参画した。これまで、業界団体からの要望もあり、多くの JIS 規格が改訂されてきた。本年度は吸湿度、6 価クロム測定前処理（エージング）の 2 規格について原案の作成作業に積極的に貢献し、その結果、3 月 23 日に公示に至った。

また、皮産連では、これら以外の皮革関連の JIS 規格についても ISO 規格に準拠した改訂作業を順次行っている。今後も試験・分析業務に精通した人材の

豊富な機関として、原案作成、並びに種々改訂作業に積極的に携わっていくことが当財団には期待されている。

3. ISO 17025 試験所認定の維持

環境問題に関しても皮革業界では改善を求められており、サステナブルな業界であることも早急に対応していかなければならない。さらにこういった観点から、今日、皮革関連業界においてはイギリスで認証を行っている LWG(Leather Working Group)の躍進に対して非常に関心が高まっている。海外ではすでに、LWG の認証を受けている企業の革のみを使用するなどのブランドが増えはじめており、これらと取引のある多くの企業がその必要性に迫られて認証取得を行っている。日本でも、LWG の認証を取得している企業は増加傾向にある。特に海外と取引のある企業は、今後 LWG の取得が必須になることが考えられる。また、すでにエルメスなどの世界のトップブランドでは、サプライチェーンである製造会社（タンナー、メーカー）での認証取得が必須となっている。LWG の認証取得のためには、種々の規制有害化学物質の測定などが求められており、これらの測定は ISO 17025 を認証取得している試験研究機関に限られている。そのため、当財団にも ISO 17025 認定の有無の問い合わせや早期の認定取得を希望する声が頻繁に寄せられていた。国内の皮革関連の試験研究機関では、ISO 17025 を取得している機関はなく、日本国内でも対応できる機関が早急に求められていた。そこで、昨年度 12 月 2 日に「溶出 6 価クロムの定量」に関する ISO 17025 の認証を取得することができた。その結果、昨年度 6 価クロムの定量の依頼件数が 71 件であったのに対し、本年度は 220 件と 3 倍以上に急増した。その中には、取得前には海外機関に検査を依頼していた企業が、取得後には当財団への依頼を再開した企業もある。このことから明らかなように当財団で行っている試験・分析・研究の信頼性が向上し、存在価値が大きく向上したことの裏づけとなっている。

なお、本年度は、10 月にサーベイランス審査を受けて、「指摘事項なし」という結果を得て、ISO 17025 の継続認定機関となっている。

【公益部門】

1. 普及啓発事業

当事業の目的は、ホームページ、展示会および講演活動を通じて皮革の正確な情報を消費者や皮革業界に積極的に発信し、普及・啓蒙活動を行うことである。提供する情報は、日本エコレザー基準の最新情報や世界の新規有害化学物質に関する動向、皮革に関する知識などである。

展示会については、東京レザーフェアに関して、概ね目的を達成したことから、昨年度でもって撤退した。一方、上述したように、コラーゲンの定量をはじめとする食品の栄養成分の分析ができるので、これを広く周知するために、食品関連の展示会に出展するべく調査を開始したところである。

また、NPO 法人日本皮革技術協会主催の研究発表会にも2名が継続的に研究成果の発表を行っており、新規開発成果の情報を提供している。

さらには、普段、直接接する機会がほとんどない顧客に対しても、ホームページをとおして、継続的に皮革の正確な知識や情報を提供している。その結果、様々な試験内容や規格についての問合せや相談件数も増加し、それに伴って、新規顧客が増える傾向が認められた。このようにホームページ等をとおして積極的に情報発信することによって、当初の目的である普及・啓蒙活動を行うことが可能となり、一定の成果を挙げることができた。

なお、ホームページに関しては食品業務関連の強化並びにさらなる顧客獲得のために次年度リニューアル予定である。

本年度は、新たな情報発信の場として財団主催の皮革の知識講習会を3月に開催し、多くの受講者があった。受講者の満足度についてアンケート形式で尋ねたところ、『今後のお仕事に大いに役立つ』92%、『まあ役立つ』8%、『僅か』0%、『役立たない』0%という結果であった。次年度もこの講習会は継続して行う予定である。

2. 研究開発

2-1. 革廃棄物再利用による仕上げ膜剥離強度の改良剤の開発

皮革産業において、製造中に排出される産業廃棄物（皮屑、シェービング屑、革屑等）および使用済み製品の再利用は、重要な課題となっている。また、皮革製品の大きなトラブルの一つとして、塗装膜の剥がれがある。当財団では、年間多くの仕上げ膜剥離強度の測定依頼があり、塗装膜の密着強度は、革製品の重要な測定項目の一つとなっている。そのような観点から、剥離強度の向上

の要望も多く聞かれる。そこで本研究では、皮革産業廃棄物を可溶化させ、仕上げ剤として利用することで、剥離強度を向上することを目的とする。

製品革には、脂肪、クロム（クロム鞣し革の場合）、染料・顔料が含まれているため、最初に、脱脂、脱クロム、脱色のための条件検討を行った。脱脂にはヘキサン、脱クロムには水酸化ナトリウム溶液および希硫酸、脱色には水酸化ナトリウム溶液および亜硫酸塩を用いた。そして、抽出して得られたコラーゲンを素上げ革表面に塗布した後、アクリル系バインダーをスプレーで塗布し、クリアラッカーを用いて革の仕上げを完成した。対照として、コラーゲン塗布を行わずに、同様に処理した革を用意した。

これらの試料の仕上げ膜剥離強度を JIS K 6557-9 にしたがってそれぞれ測定を行った。また同時に、柔軟性を評価するために、ISO 17325 にしたがって測定を行った。

脱脂、脱クロム、脱色を行った試料を 0.3% 水酸化ナトリウム溶液で処理後、さらに 0.3% 硫酸で処理することを繰返し行った結果、86～98% のクロムを除去することができた。染料に関しては、革によっては除去できないものもあった。

仕上げ膜剥離強度を測定した結果、抽出コラーゲンを塗布した試料革で剥離強度の向上が認められた。

また、柔軟性については、そのいずれも低下する傾向であった。しかしながら、革を十分に揉むことで、剥離強度の向上を維持した状態で柔軟性を回復することができた。

2-2. フタル酸エステル類の測定法改訂に伴う結果への影響と市場調査

フタル酸エステル類はフタル酸とアルコールがエステル結合した化合物の総称である。主な用途は塩化ビニルの可塑剤であり、添加することで材料に柔軟性や弾力性を付与できるため皮革製品を含む様々な用途で広く使用されている。一方で、一部のフタル酸エステル類について内分泌かく乱作用、生殖毒性、発がん性等の健康影響が指摘されており、各国、各地域において使用制限や含有量規制が導入されている。近年では規制対象物質や対象製品の範囲が拡大する傾向にあり、製品の安全性確保および法規制への適合の観点から、製品中の含有量を適切に管理することが強く求められている。

皮革中のフタル酸エステル類の分析法としては従来 ISO 16181 が用いられてきたが、同規格は 2021 年に改訂され、試料の抽出方法および分析対象成分が大幅に見直された。これにより旧規格法と新規格法では測定結果に差異が生じる可能性が考えられる。そこで本研究では、2021 年に改訂された新規格法に基づ

く分析法の確立を試みるとともに、旧規格法と新規格法を比較し、分析条件の違いが測定結果に及ぼす影響について評価を行った。また同時に、不作為に抽出した市場革から得られた実試料の測定を行い、製品中のフタル酸エステル類の残留状況の調査も行った。

まず、GC/MS 条件の最適化を行い、目的成分の検出、検量線の直線性および測定再現性を確認した。これらの結果に基づき、新規格法および旧規格法の比較検討を実施した。

各フタル酸エステル類標準物質を段階的に希釈し、内部標準液を一定量添加して検量線を作製した。その結果、全ての成分において相関係数は 0.99 以上を示し、良好な直線性が確認された。次に、添加回収試験を行ったところ各成分の回収率は概ね 100%であり、内部標準物質を用いた抽出方法の妥当性が認められた。以上の結果から新規格法に基づく分析法を確立することができた。さらに、同一の革試料について新旧規格法でそれぞれ測定を行ったところ、検出されたフタル酸エステル類の種類に差は認められなかったものの、一部の成分では定量値に若干の差が認められた。なお実試料の分析を行った結果、一部の製品でフタル酸エステル類が検出されるものが認められた。しかし、そのいずれも含有量は関連法規における規制値を大幅に下回っていた。このことから、対象製品についてはフタル酸エステル類に関する規制への対応が適切になされているものと考えられた。

4. 日本エコレザー基準認証試験

ヨーロッパでは環境問題や消費者の安全に関する様々な法令や基準値が制定され、それらが世界的基準となっている。しかし、国内ではこれまで革および革製品の環境や人体に対する安全性についての規制はほとんど皆無であった。国内の市場には様々な革製品が流通しているが、そのほとんどが無検査の製品であると同時に皮革に関する情報不足から消費者とのトラブルが絶えないのが現状である。人体にとって安心・安全で環境に配慮した国際的な種々の基準値に基づく革の品質保証認定制度が実施されることにより、消費者が環境優位性を識別し易くなり、さらに、市場原理によって環境負荷の少ない革と革製品を普及させることが可能になるものと思われる。そのような認定制度として、国内では「日本エコレザー基準（JES）」が制定され、2009 年 10 月より運用を開

始している。なお、この認定制度の運営は一般社団法人日本皮革産業連合会が担っている。

一昨年度 JES の試験項目が見直され、新規化学物質のいくつかについて基準項目に追加されることになり、2025 年より新日本エコレザー制度 (JEL: Japan Eco Leather) が開始された。これらの中に新たに採用された新規化学物質の分析に対応可能な当財団の果たす役割の重要性が今後さらに増すものと考えられる。

認定を受けるための主な要件は、1)天然皮革であること、2)排水・廃棄物処理が適正に管理された工場で製造された革であること、3)臭気、ホルムアルデヒド、溶出重金属（鉛、カドミウム、ニッケル、コバルト、6 価クロム（標準、加熱処理）、総クロム）、鉛含有量、特定芳香族アミン、ノニルフェノール、ノニルフェノールエトキシレート、短鎖塩素化パラフィン、染色摩擦堅ろう度（顔料仕上げのみ）が基準を満たしていることである。当財団は JEL の申請に必要な試験・分析を行える数少ない試験検査機関の一つである。また、必要に応じて、認定取得のための技術指導も技術相談をとおして積極的に行っている。本年度は、28 件の皮革および 86 件の製品が認定を受けた。このことは、SDGs の観点から、皮革分野でも環境に対する意識が高まっていることを意味するものであることが考えられる。

さらに、2005 年度から経済産業省の皮革産業振興対策補助事業として、NPO 法人日本皮革技術協会からの要請に従い環境対応革開発実用化事業に積極的に参画し、その中で、この JEL の普及啓発と認定取得希望企業のサポートに積極的に取り組んできた。展示会や講習会等では JEL の認知度を向上させるための活動を積極的に行っており、その成果からその認知度は広まってきているように思われる。また、ヨーロッパでは新たな規制化学物質が増加しており、現在も鞣剤中に含まれるビスフェノール類が追加されることが検討されている。日本でも、防水性、撥水性の付与に利用される PFAS 類の PFHXS を規制することが検討されている。この現状を踏まえ、消費者サイドはもちろんのこと、タンナー、製造薬品販売業者、革販事業者、革製品のメーカーや流通、販売者、消費者に JEL の概要をはじめ、それを取得することの利点や優位性をさらに啓蒙し、JEL 認定取得企業の拡大、JEL 認定取得革製品の普及に努める必要がある。その結果、これらに対応可能な当財団の利用度が高まることが期待される。

【業績】

[補助事業]

1. 環境対応革開発実用化事業 2025 年度報告書：令和 8 年 2 月 20 日
「革廃棄物再利用による仕上げ膜剥離強度の改良 2」
「フタル酸エステル類の測定法改訂に伴う結果への影響と市場調査」

[講習会講師]

1. 大形公紀「皮革製品のクレーム事例」東京都立皮革技術センター台東支所
令和 7 年度第 6 回皮革関連セミナー 令和 7 年 12 月 12 日
2. 稲次俊敬 皮革の基礎知識 Part.1.「革ができるまで」 (一社)日本衣料管理
協会 TES 会（繊維製品品質管理士の会）令和 7 年度東日本苦情処理検討会
令和 7 年 5 月 15 日 東京
3. 稲次俊敬 皮革の基礎知識 Part.2.「革の特性」 同上 11 月 21 日 東京
4. 稲次俊敬 体感して学ぶ「革の特性」東京都立皮革技術センター台東支所
令和 7 年 7 月 11 日 東京
5. 稲次俊敬「シューフィッター養成講座 第 24 回バachelor(上級)コース」
(一社)足と靴と健康協議会：基礎編 7 月 25 日、特性編 11 月 27 日 東京
6. 稲次俊敬「革・革製品の知識講習会」NPO 法人日本皮革技術協会
革の特性(染色堅ろう度・水分・熱・強度・耐薬品性・剥離等)と取扱方法との
関係を学ぶ 名古屋会場：10 月 16 日ー17 日、福岡会場：10 月 23ー24 日
7. 稲次俊敬 革製品の基礎知識 クレーム事例から学ぶ革の特性 東京都立皮
革技術センター(東墨田) 令和 8 年 1 月 15 日 東京

[研究発表]

1. ○熊木まり、太田優子、大形公紀「フタル酸エステル類の測定法改訂に伴う
結果への影響と市場調査」NPO 法人日本皮革技術協会 第 68 回皮革研究発
表会 令和 8 年 1 月 30 日 東京
2. ○大形公紀、加賀川良子「革廃棄物再利用による仕上げ膜剥離強度の改
良 2」 NPO 法人日本皮革技術協会 第 68 回皮革研究発表会
令和 8 年 1 月 30 日 東京

[学術論文・情報発信]

1. 稲次俊敬 クレーム事例から学ぶ革の特性 23 特異な事例と革の臭い, *かわとはきもの*, **212**, 20-26, 2025
2. 稲次俊敬 クレーム事例から学ぶ革の特性 24 革のメンテナンス(1), *かわとはきもの*, **213**, 22-30, 2025
3. 稲次俊敬 クレーム事例から学ぶ革の特性 25 革のメンテナンス(2), *かわとはきもの*, **214**, 20-26, 2025
4. 稲次俊敬 クレーム事例から学ぶ革の特性 26 革のメンテナンス(3), *かわとはきもの*, **215**, 22-28, 2026

令和8年度 事業計画

【収益部門】

1. 皮革試験事業

1) 皮革及びその副産物の受託試験

JIS 及び ISO 規格に基づく皮革試験及びその他の皮革試験と、クレーム対応関連の受託試験を実施する。また、皮革副産物であるコラーゲンやゼラチンの受託分析を行う。さらに、大阪事務所においては関西方面の事業拡大を目指す。

2) 皮革製品グローバル化への対応

国際標準（ISO）化による JIS 改訂に対応した皮革試験を先がけて実施するために新規機器を導入し、体制をさらに充実整備する。

3) ISO 17025 試験所認定の維持

ISO 17025 認定を維持する。

2. 食品関連事業

1) 食品関連の受託試験

業界誌によるアピールとホームページリニューアルにより、食品関連、特にコラーゲン関連の受託数を増加する。

2) 展示会への出展準備

展示会出展による認知度向上のための情報収集と次年度出展に向けての準備を行う。

【公益部門】

1. 普及啓発事業

財団主催の講習会を開催し、情報を提供する。

2. 日本エコレザー認証業務の支援

日本エコレザーの申請に必要な試験分析を受託して実施する。

3. 革廃棄物再利用による仕上げ膜剥離強度の改良剤の開発

皮革廃棄物を再利用することで、環境に配慮した皮革製造の研究を行う。

4. 国内及び海外学術発表、並びに最新情報収集

国内及び海外で行われる学会に積極的に参加し、研究発表を通して情報を発信すると同時に、新規技術情報の収集に努める。

決 算 報 告 書

自 令和7年 4月 1日
至 令和8年 3月 31日

一般財団法人 日本皮革研究所

貸 借 対 照 表
令和8年3月31日現在

一般財団法人 日本皮革研究所

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現金預金	25,623,832	44,384,060	△ 18,760,228
未収入金	1,875,763	3,090,216	△ 1,214,453
流動資産合計	27,499,595	47,474,276	△ 19,974,681
2 固 定 資 産			
(1)基 本 財 産			
有価証券	34,800,000	34,800,000	0
基本財産合計	34,800,000	34,800,000	0
(2)特 定 資 産			
減価償却引当資産	10,000,000	10,000,000	0
開発事業積立資産	30,000,000	30,000,000	0
特定資産合計	40,000,000	40,000,000	0
(3)その他固定資産			
機 械 器 具	21,567,051	16,363,749	5,203,302
出 資 金	0	200,000	△ 200,000
その他固定資産合計	21,567,051	16,563,749	5,003,302
固定資産合計	96,367,051	91,363,749	5,003,302
資 産 合 計	123,866,646	138,838,025	△ 14,971,379
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未払金	0	0	0
賞与引当金	2,800,000	2,800,000	0
流動負債合計	2,800,000	2,800,000	0
負 債 合 計	2,800,000	2,800,000	0
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	34,800,000	34,800,000	0
(うち基本財産への充当額)	(34,800,000)	(34,800,000)	(0)
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(40,000,000)	(40,000,000)	(0)
正味財産合計	121,066,646	136,038,025	△ 14,971,379
負債及び正味財産合計	123,866,646	138,838,025	△ 14,971,379

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

一般財団法人日本皮革研究所

(単位:円)

	令和6年度実績	令和7年度決算	増 減
1.事業活動収入			
基本財産配当収入	4,400,000	12,000,000	7,600,000
特定資産利息収入	12,815	110,000	97,185
分析手数料	27,809,354	24,228,114	△ 3,581,240
認証手数料	7,526,000	6,671,900	△ 854,100
雑 収 入	4,800,062	4,800,000	△ 62
寄付金収入	15,017,531	15,000,000	△ 17,531
事業活動収入計	59,565,762	62,810,014	3,244,252
2.事業活動支出			
①事業費支出			
給 与	25,866,601	26,982,353	1,115,752
賞 与	5,182,400	9,119,200	3,936,800
法定福利費	7,013,156	6,038,411	△ 974,745
福利厚生費	168,598	266,692	98,094
退職給付	1,794,761	1,145,533	△ 649,228
雑 給	0	0	0
薬品材料費	3,269,377	3,761,824	492,447
光熱 用水費	2,063,300	2,060,616	△ 2,684
修 繕 費	4,170,380	5,898,890	1,728,510
旅費交通費	2,027,416	2,208,820	181,404
諸 会 費	459,500	379,500	△ 80,000
事 務 費	5,171,796	4,816,038	△ 355,758
広告宣伝費	15,000	0	△ 15,000
賃 借 料	1,200,000	1,200,000	0
什器備品費	0	0	0
租税公課	3,392,560	2,662,940	△ 729,620
レザーフェア諸掛	871,000	0	△ 871,000
減価償却費	3,257,664	5,226,698	1,969,034
雑 費	458,603	419,142	△ 39,461
試験研究費	0	98,100	98,100
小 計	66,382,112	72,284,757	5,902,645
②管理費支出			
支払報酬	338,486	975,934	637,448
福利厚生費	0	0	0
旅費交通費	1,123,732	1,180,734	57,002
諸 会 費	6,000	6,000	0
事 務 費	987,482	2,419,837	1,432,355
賃 借 料	624,000	624,000	0
雑 支 出	294,093	290,131	△ 3,962
小 計	3,373,793	5,496,636	2,122,843
事業活動支出計	69,755,905	77,781,393	8,025,488
事業活動収支差額	△ 10,190,143	△ 14,971,379	△ 4,781,236